

# 1 はじめに

## (1) 改訂版清掃技能検定テキストの発行に当たって

都教育委員会では、都立知的障害特別支援学校高等部普通科における職業教育の充実に向け、平成19年度から、清掃技能検定（以下「検定」とします。）を実施しています。

清掃技能を身に付けることは、高等部を卒業した後も、あらゆる職場において役に立ちます。また、手順を覚え、手順に従い業務を遂行する力を身に付けることも、あらゆる職場において役に立ちます。

検定により、より多くの生徒に清掃技能を身に付けることのできる機会が広がっています。



さて、検定を行うに当たっては、清掃の手順や評価の方法を定め、受検者にあらかじめ周知する必要があります。都教育委員会では、(公益社団法人)東京ビルメンテナンス協会に御協力をいただき、平成21年3月に「清掃技能検定テキスト」を初めて発行しました。平成28年度に検定実施開始10年目を迎えるに当たり、改訂版のテキストを発行することにしました。

本改訂版テキストでは、最新の検定表のほか、トイレと掃除機の手順について掲載しました。トイレはどの建物にもありますし、カーペット敷きの建物も多いことから、この二つの種目の技能を身に付けることは将来に渡って役立ちます。

本改訂版テキストを活用し、多くの生徒の皆さんが、清掃についての高い技術を身に付け、卒業後の生活に役立てられるようになることを期待しています。

## (2) 検定で得られる効果

検定をとおして、次のような効果を期待しています。

生徒にとって	級の認定を受けることで自信が付き、次の目標が明確になり、意欲が向上する。
教員にとって	検定の基準が明確なため、生徒に合わせて指導の改善が図りやすい。
保護者にとって	学校と連携しやすくなり、家庭での取組の仕方も明確になる。
就労先にとって	生徒の作業能力を客観的に把握でき、必要な支援の把握が容易になる。

### (3) 清掃の目的とポイント

清掃の目的は、汚れているところをきれいにすることですが、清掃を専門的にされている方々の中では、次のように定められています。

- 1 環境衛生を向上させる。
- 2 建物を長持ちさせる。
- 3 建物の見た目の美しさを増す。

また、実際に清掃を進めていく上での基本的なポイントとして、次の5点が挙げられています。正しい技能を身に付ける上での基本となりますので、常に意識しながら作業をするよう心掛けてください。

#### 清掃の基本的なポイント

- 1 **上から下へ**  
(例) 天井からゴミを落としてから床清掃をする。  
上の窓を拭いてから下の窓を拭く。 など
- 2 **奥から手前へ**  
(例) 教室の奥から出入り口の方へゴミを掃き、集める。 など
- 3 **狭いところから広いところへ**  
(例) トイレでは個室からゴミを掃き出してから広い床面を掃く。 など
- 4 **隅から中央へ**  
(例) テーブルを拭くときは、まず縁を拭いてから真ん中を拭く。 など
- 5 **きれいなところから汚いところへ**  
(例) 便器を清掃する前に洗面台清掃やペーパーの補充をする。 など

### (4) より良い作業を行うためのサービス精神とマナー

清掃は建物の内外をきれいに保ち、そこを利用する方々に気持ち良く過ごしてもらおう仕事です。だからこそ、清掃の技能を身に付けるだけでなく、マナーにも十分気を付けることが必要です。例えば、作業に当たる際には、服装や身だしなみ、姿勢や表情、言葉遣いにも気を付け、周囲の方に不快な思いをさせないように注意しましょう。また、仕事として取り組むのですから、一緒に清掃をする方々への報告、連絡、相談などをしっかり行うようにすることも大切です。

#### サービス精神とマナー（お客様を意識する。）

**サービス精神：**親切に、誠意をもって仕事をする事。  
**マナー：**周囲の人に不快感を与えないこと。

- ① 言葉遣いに気を付ける。
- ② 作業服はきれいに洗濯してあるものを使う。
- ③ 用具（資機材）を清潔にしておき、正しく使う。
- ④ 通行人に注意する（よける、挨拶をするなど）。
- ⑤ 報告、連絡、相談を徹底する。